

次により事後審査型条件付一般競争入札を行いますので、千歳市契約規則（昭和39年規則第27号）第4条の規定に基づき、公告します。

平成22年8月10日

千歳市長 山口 幸太郎

1 入札対象工事

- (1) 工事名 ひばりヶ丘通舗装工事
- (2) 工事場所 千歳市勇舞1丁目、2丁目、北信濃
- (3) 工事概要 延長L = 390m
車道W = 6.00m 停車帯W = 2.00m × 2 歩道W = 4.00m
植樹帯W = 1.50m
- (4) 工期 契約日から平成22年11月30日まで
- (5) 予定価格 39,511,500円(入札書比較価格37,630,000円)

2 入札参加資格要件

入札参加希望者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 千歳市内に本店を有し、平成21・22年度千歳市競争入札参加資格者名簿において、舗装工事の格付がA等級の者。
- (2) 平成12年度以降に千歳市又は千歳市以外の官公庁が発注した、対象工事と同種又は類似の工事の元請として施工実績（共同企業体としての施工実績は、構成員としての出資比率が20%以上の場合のものに限る。）を有する者とする。
なお、同種又は類似の工事については、次のとおりとする。
・当該工事の施工面積（車道部分）のおおむね2分の1以上の施工面積（車道部分）のある舗装工事
- (3) 当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は主任技術者（申請者と3か月以上の雇用関係があること。）を工事現場に専任で配置できること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 公告の日から入札執行日までの間に千歳市より指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社法に基づく精算の開始、破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (7) 当該工事に係る設計業務等の受託者（以下「受託者」という。）でないこと。
- (8) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (9) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (10) 次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者は、同一の入札に参加申請することができない。
ア 資本関係
 - (ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている者。
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者。

3 入札参加申請

- (1) 当該入札に参加しようとする者は、事後審査型条件付一般競争入札参加申請書(第1号様式)を受付期間に持参し、提出すること。受付期間を過ぎて持参したものの又は郵送、電送によるものは受け付けない。
- (2) 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書は、次のとおり受け付ける。
 - ア 期間：平成22年8月10日(火)から平成22年8月23日(月)まで
休日を除く、毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 場所：千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市役所本庁舎4階 契約管財課契約係

4 設計図書の閲覧等

- (1) 設計図書は次のとおり貸出し及び閲覧に供する。
 - ア 期間：前項(入札参加申請)第2号の期間に同じ。
 - イ 貸出し：前項(入札参加申請)第2号の場所にて貸出す。貸出し期間は貸出した日の翌日から起算して1日(休日を除く。)以内とする。
 - ウ 閲覧：千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市役所本庁舎4階 閲覧室にて閲覧に供する。
- (2) 設計図書に対する質問がある場合は、質疑書(第3号様式)を提出すること。
 - ア 提出期間：前項(入札参加申請)第2号の期間に同じ。
 - イ 場所：前項(入札参加申請)第2号の場所に同じ。

5 契約条項を示す場所

第3項(入札参加申請)第2号の場所に同じ。

6 入札執行の日時及び場所

- ア 日時：平成22年8月24日(木) 午前9時50分
- イ 場所：千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市役所本庁舎3階 入札室

7 入札方法等

- (1) 入札者は、入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて提出しなければならない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札決定とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (4) 入札回数は、1回とする。
- (5) 入札参加者が1以下となったときは、当該入札を中止する。

8 最低制限価格制度

本入札は、千歳市最低制限価格制度実施要領に基づき、最低制限価格を設定する。

9 見積内訳書の提出

当該工事に対応した見積内訳書を持参し、入札書投函時に提出すること。

10 入札保証金

免除とする。

11 入札の無効

千歳市契約規則第12条及び建設工事競争入札心得第9条に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 入札参加資格要件の審査

(1) 予定価格以下で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とし、落札を保留する。

(2) 落札候補者となった者は、求めに応じて入札参加資格要件審査書類を提出期限までに持参し、提出すること。

(3) 入札参加資格要件審査書類は、次のとおり受け付ける。

ア 提出期限：提出を求められた日の翌日から起算して原則として2日（休日を除く。）以内とする。

イ 場 所：第3項（入札参加申請）第2号の場所に同じ。

(4) 入札参加資格要件審査書類は、次のとおりとする。

ア 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第2号様式）

イ 第2項（入札参加資格要件）第2号に示す工事施工実績を証明できるもの

ウ 配置予定技術者経歴書（第5号様式）及び雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）

(5) 入札参加資格要件の審査は入札参加資格要件審査書類の提出期限の翌日から起算して原則として3日（休日を除く。）以内に行い、審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合は、落札候補者を落札者とする。

(6) 落札候補者が第2項に示す入札参加資格要件を満たさないと認められたときは、次順位者から順次審査し適格者が確認できるまで審査を行う。また当該落札候補者のした入札は無効とし、入札参加資格要件を満たさない理由を付し文書で通知する。

(7) 入札参加資格要件を満たさないと認められたことに不服がある者は、前号の通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内にその理由について書面により説明を求めることができる。

13 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。

14 契約書作成の要否

必要とする。

15 支払条件等

前払金 有 契約金額の4割以内を限度とする。
部分払 無

16 その他

- (1) 入札参加者は、千歳市契約規則、建設工事競争入札心得、その他関係法令等を遵守すること。
- (2) 当該工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であり、契約に当たり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積った上で、入札を行うこと。
- (3) その他詳細不明な点については、次に照会のこと。

千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市役所本庁舎4階 契約管財課契約係
TEL 0123 - 24 - 3131 (内線226, 309, 310)
0123 - 24 - 0535 (直通)